

(案)

宮 行 評 委 第 号
令和 7 年 8 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 青 木 孝 文

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 佐 藤 健

令和 7 年度政策評価・施策評価について（答申）

令和 7 年 6 月 1 1 日付け総政第 2 1 号で諮問のありましたこのことについては、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 1 号及び同条第 7 項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

令和 7 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目 次

I	答申に当たって	1
II	調査審議の方法	1
III	調査審議の結果	2
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	5
V	評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見	7

令和 7 年度政策評価・施策評価について

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立った成果重視の県政を推進することを目的として、平成 14 年 4 月 1 日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標の達成度、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策における課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会（以下、「委員会」という。）に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会（以下、「部会」という。）が置かれている。

委員会では、今年の 6 月 11 日に、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく 8 政策 18 施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

その後、6 月 27 日、7 月 14 日及び 7 月 23 日の 3 回にわたって部会を開催し、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

委員会及び部会からの答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像が確実に実現されることを願っている。

II 調査審議の方法

県から諮問を受けた令和 7 年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

令和 7 年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく 8 政策 18 施策であり、その全てについて調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

「新・宮城の将来ビジョン」に係る各基本票の記載内容について、調査審議を実施した。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第 1 回	令和 7 年 6 月 2 7 日	・ 政策評価部会の進め方等について ・ 令和 7 年度政策評価・施策評価について ・ 個別施策に関する審議（ヒアリング） 【対象施策：施策 1、施策 3、施策 1 7】 ・ 第 2 回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定
第 2 回	令和 7 年 7 月 1 4 日	・ 個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策 7、施策 1 3】
第 3 回	令和 7 年 7 月 2 3 日	・ 令和 7 年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・ 令和 7 年度政策評価・施策評価に係る審議について ・ 令和 7 年度政策評価・施策評価に係る答申案について

Ⅲ 調査審議の結果

評価原案の妥当性について判定（2 区分）を行うとともに、それぞれの政策・施策について意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（8 政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	● 政策
● 政策	● 政策	

【県の施策評価に対する判定及び意見（1 8 施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	● 施策
● 施策	● 施策	

県の「政策・施策評価（原案）」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、「政策・施策評価（原案）」を踏まえた評価は概ね妥当であると判断されるもの。

要検討：県の評価原案について、「政策・施策評価（原案）」を踏まえた評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの。

2 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「政策・施策評価（原案）」の評価は概ね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

（１）目標指標の在り方

目標指標は、政策や施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、現在設定されている目標指標の中には、外的要因の影響を受けやすいものや、特定分野に偏っているものがあるなど、施策としての成果を適切に把握することが難しいものが見受けられる。現行指標の妥当性を検証の上、施策の成果の発現状況を段階的に補足できる中間的な指標の設定や、政策・施策全体の目標及び推進事業の構成を踏まえた指標への変更など、必要に応じ、より政策・施策の成果を適切に把握できる目標指標への見直しを検討されたい。

また、評価原案の時点で目標指標の実績値を更新できない指標に関しては、引き続き、評価シートにその理由や更新時期を明記することに加え、当該時点で把握している予測値があれば参考として記載するなど、評価に資する情報を可能な限り記載いただきたい。

中期実施計画期間に向けては、現行指標の適切性を検証し、必要に応じて政策・施策の成果をより正確に把握できる指標への変更や、新たな指標の追加なども検討されたい。

（２）政策・施策における課題と対応方針について

P D C A サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であり、特に、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、現在の対応状況や課題の解決に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、これまでに委員会から付された意見も踏まえた上で、県民に分かりやすい表現となるよう心がけていただきたい。また、施策

の評価に当たっては、事業を実施した結果だけにとどまらず、その事業がどの程度施策に寄与したのかといった、さらに一步踏み込んだ要因も分析するなど、積極的な施策推進と適切な評価に努めていただくことを期待する。

（３）政策・施策評価について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価では、県が政策・施策・事業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不十分と思われる箇所が見受けられた。

施策の評価に当たっては、１年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成度、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に分析・評価し、客観的な根拠を用いながら、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。事業の実績及び成果等の記載に当たっては、どの事業に予算額が多く割かれたのかが県民にわかりやすく伝わるよう、評価シート内で可視化できるような記載を検討いただきたい。

政策及び施策全体の評価に当たっては、関連する分野を幅広く俯瞰し、担当部局間で連携を図りながら、政策・施策を横断した多角的な視点での成果検証や課題分析、対応策の検討等を行い、そのようなプロセスも意識した評価となるよう努めていただきたい。また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れつつ、県が努力して取り組んでいる内容を県民に伝わりやすく記述することについても工夫されたい。

Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向１ 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進							
1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	概ね順調		1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調	
				2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている	
				3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	概ね順調	
2	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調		4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている	
				5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	順調	
政策推進の基本方向２ 社会全体で支える宮城の子ども・子育て							
3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている		6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている	
				7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	概ね順調	
4	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている		8	多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	やや遅れている	
				9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	概ね順調	
政策推進の基本方向３ 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり							
5	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調		10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調	
				11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	概ね順調	
6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	概ね順調		12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている	
				13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調	
				14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調	

政策 番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり							
7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	やや遅れている		15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	やや遅れている	
				16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	やや遅れている	
8	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	概ね順調		17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	やや遅れている	
				18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調	

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「要検討」の2区分により判定したものである。

V 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見

政策 番号	施策 番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
1	－	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	概ね順調		
	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調		
	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている		
	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	概ね順調		
2	－	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調		
	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている		
	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	順調		
3	－	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている		
	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている		
	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	概ね順調		
4	－	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている		
	8	多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	やや遅れている		
	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	概ね順調		

政策 番号	施策 番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
5	－	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調		
	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調		
	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	概ね順調		
6	－	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	概ね順調		
	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている		
	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調		
	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調		
7	－	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	やや遅れている		
	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	やや遅れている		
	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	やや遅れている		
8	－	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	概ね順調		
	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	やや遅れている		
	18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調		